

公認スノーボードバッジテスト基準及び実施要領

1. 公認スノーボードバッジテスト規程第7条に基づき、公認スノーボード級別テスト（以下、「テスト」という。）の基準及び実施要領について、必要な事項を定める。

(1) テストは、次のとおりとする。1級は実技テストとし、2名以上の検定員がこれにあたり、2級以下は講習内テストとする。

① 1級

(実技種目)

- ミドルターン（中斜面）
- ショートターン（中斜面）
- フリーラン（中斜面）

- a. 実技テストは、検定員2名以上の合計ポイントの平均値を当該種目の取得ポイントとする。ただし、ポイントは、小数点第1位を四捨五入とする。
- b. 実技種目1種目あたり、100ポイントとし、3種目の評価の合計が210ポイント以上をもって合格とする。

② 2級

(実践講習種目)

- ミドルターン（緩中斜面）
- ショートターン（緩中斜面）
- フリーラン（緩中斜面）

- a. 講習内テストとし、検定員が講習の中で「緩中斜面でターンシェイプを制御する技術」を指導しながら行う。
- b. 実技種目1種目あたり、100ポイントとし、3種目の評価の合計が195ポイント以上をもって合格とする。

③ 3級

(実践講習種目)

- ミドルターン（緩斜面）
- スリップ to スリップ（緩斜面）
- フリーラン（緩斜面）

- a. 講習内テストとし、検定員が講習の中で「リズムを制御する技術」を指導しながら行う。
- b. 実技種目1種目あたり、100ポイントとし、3種目の評価の合計が180ポイント以上をもって合格とする。

④ 4級

(実践講習種目)

- ストレートランニング～ストップ（ごく緩い斜面）
- フリーラン（緩斜面）

- a. 講習内テストとし、検定員が講習の中で「フォールラインへの対応技術」を指導しながら行う。
- b. 実技種目1種目100ポイントとし、2種目の評価の合計が110ポイント以上をもって合格とする。

⑤ 5級

(実践講習種目)

○ サイドスリップ (緩斜面)

○ フリーラン (緩斜面)

a. 講習内テストとし、検定員が講習の中で「安全に斜面を降りる技術」を指導しながら行う。

b. 実技種目1種目100ポイントとし、2種目の評価の合計が100ポイント以上をもって合格とする。

(2) 会場の設定

コース状況を把握し、前走者を活用する等、安全に留意し、コースの長さ、幅、回転数等の規制については、検定員の判断にゆだねる。

2. 小学生受検者については、実施する講習・検定コースの長さなどの配慮を行う。

3. この基準の改廃は、教育本部理事会の議決による。

平成11年6月7日 制定

平成12年9月20日 改正

平成18年11月01日 改正

平成23年9月20日 改正

平成25年7月9日 改正

平成26年4月15日 改正

平成29年7月15日 改正

平成29年8月22日 改正